

No.	②-3		R 7 当初予算額 R 6 補正予算額	3,986 百万円の内数 2,618 百万円の内数
事業名	高度無線環境整備推進事業（情報通信インフラ整備加速化パッケージ）		府省庁名	総務省
概 要	特定周波数への逼迫を回避することにより、電波の有効かつ公平な利用を確保するとともに、5G やIoT 等による地域活性化や地域の課題解決を支援することを目的とする。			
支援対象	自治体、第3セクター、一般社団法人等、民間事業者	補助率	4／5、3／4、2／3、1／2、1／3	
対象事業	5G・IoT 等の高度無線環境の実現に向けて、離島等の条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバを整備する場合に、その費用の一部を補助する。また、令和3年度より、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。			
支援内容	自治体が整備する場合：4／5 （離島以外の場合1／2、財政力指数 0.5 以上の場合1／3） ※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1／2 第3セクター・民間事業者が整備する場合：4／5 （海底ケーブルの敷設を伴わない離島整備の場合3／4、離島以外の場合3／4）			
離島での実績	R6実績（光ファイバ整備費用・維持管理費を交付決定） 宮城県塩竈市（寒風沢島、野々島、桂島、朴島）、山形県酒田市（飛島）、東京都（父島、母島、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島、青ヶ島）、新潟県粟島浦村（粟島）、香川県高松市（男木島）、香川県丸亀市（本島、広島）、福岡県新宮町（相島）、長崎県壱岐市（壱岐島、大島、長島、原島）、鹿児島県伊仙町（徳之島）、鹿児島県三島村（竹島、硫黄島、黒島）、鹿児島県十島村（諏訪之瀬島、平島）			
備 考	・ 離島においても、ICT を活用した学校教育、在宅勤務・オンライン診療等を継続的に利用可能とするため、また 5G 等の高度無線環境を実現し維持するため、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に係る収支赤字の1／2を補助する。 ・ 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算においては、離島地域における整備に対する補助率の嵩上げ（第3セクター法人・民間事業者（海底ケーブルの敷設を伴わない場合）2／3→3／4）を実施。			
担当部署	総務省総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課			
連絡先	TEL 03-5253-5866			
参照 HP	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/broadband/			